

新型コロナウイルスへの対応について

1. 建物・共用部について

- ① **日用品の不足**が予想されますので、なくなりそうな場合は早めにご連絡ください。
- ② 感染症による人手不足で、取引メーカーからの日常品や設備類の入荷がストップした場合には、**搬入・修理・交換ができない**場合がございます。

2. ご入居者様の安全確保について

- ① 施設内の換気を十分に行っていただくようご協力ください。
- ② うがい・手洗い・アルコール消毒を小まめに行ってください。
- ③ 施設内でも、なるべくマスクの着用のご協力をお願い致します。
- ④ 友人等 第三者の訪問はなるべくお控えいただくようお願い致します。
尚、緊急事態宣言期間中においては、ご入居者様以外の出入り（訪問・宿泊）を安全の為に原則禁止と致します。
- ⑤ 感染防止の為、複数人集まる施設内のイベントをしばらくの期間は原則禁止と致します。リビング・ホール等で食事をとる場合には、お互い十分な距離を取り、適度な換気をおこなっていただくようにご協力お願い致します。
- ⑥ 発熱を伴う体調不良がある場合は、速やかに弊社にご連絡ください。4日程度経過の後症状が悪化している場合は、検査機関への連絡をお願いします。

3. 内覧者・入居予定者・環境整備の対応について

- ① 海外からの物件問い合わせに対しては、外国籍・日本籍の渡航者を問わず、来日の際に14日間シェアハウス以外での滞在を要請し、ご入居いただきます。
- ② 内覧の際、直近1カ月以内の海外渡航歴、国内での引っ越し歴をヒアリング致します。
- ③ 建物に入る際は、スタッフ・内覧者ともにマスクの着用・手指アルコール消毒またはそれに準ずる対応を行います。

コロナウイルス感染症の疑いのある症状が出た場合は、下記まで相談してください。

【東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口】

(電話番号 0570-550571/9時-21時) ※日本語、英語、韓国語、中国語対応可